

平成 1 9 年度

第 3 回 京都市公共事業評価委員会

平成 1 9 年度 公共事業事後評価対象事業調書

平成 1 9 年 度 事 後 評 価 対 象 事 業 一 覧

事後評価対象事業の該当条件

新規採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあっては、事業完了後 7 年以内）の事業
市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種 別	番 号	補 単	事 業 名	事業概要	採 択 年 度	該 当 条 件	完 了 年 度	備 考
街 路 事 業	1	補	7・7・102 山陰線側道北線	延長L=1,168m 幅員W=6m	H1		H15	
	2	補	7・7・103 近鉄東側道	延長L=440m 幅員W=6m	H1		H15	
	3	補	葛野大路	延長L=795m 幅員W=27m	H2		H16	
	4	単	御陵六地藏線 （第二工区）	延長L=421m 幅員W=15～18m	H3		H17	
	5	補	幡枝葵森線	延長L=746m 幅員W=12～14m	H3		H18	

補：国庫補助事業

単：京都市単独事業